

# 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

平成30年度予算額 **19.4億円（19.4億円）**

## 事業の内容

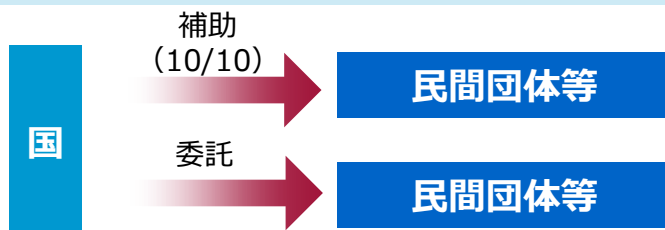
### 事業目的・概要

- 消費税軽減税率制度の実施に当たっては、小売業や卸売業等の中小企業・小規模事業者にとって、納税事務や商品管理における事務負担の増大が見込まれます。
- そこで、消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行います。
- また、税制抜本改革法において、消費税率の引上げが規定されているため、転嫁対策窓口相談等も併せて実施します。

### 成果目標

- 中小企業団体等と連携し、全国約2,400箇所に相談窓口を設置し、講習会等を行うことにより、中小企業・小規模事業者の消費税軽減税率制度に対する認知・理解を深めることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 講習会の実施



消費税軽減税率制度等に対応するための事務手続きや方策等について周知徹底を図るため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会等を開催します。

### 相談窓口の設置



中小企業からの消費税軽減税率制度等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

### 専門家派遣



事務負担が増大する個別事業者へのきめ細かい対応を実施するため、専門家が出張し、指導・助言を行います。

### 普及啓発等

パンフレット等の作成・配布やメディア等を通じた広報を行い、万全の普及啓発を行うとともに、中小企業・小規模事業者に対する実態調査を行います。